

農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策)事業実施計画

計画主体名	計画期間
ありだし 有田市	H30～H34

<連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
有田市産業振興課	0737-83-1111	0737-83-3108	suisan@city.arida.lg.jp

【記入要領】

計画主体名

・市町村名にはふりがなをふること。

計画期間

・共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記載すること。

連絡先

・計画期間は活性化計画の計画期間を記入すること。

メールアドレス

・共同計画の場合は行を追加し、すべての計画主体の連絡先を記入すること。

・当該交付金に係る連絡に利用できるメールアドレスを記入すること。

I 事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標	事業活用活性化計画目標の設定根拠
農林水産物等の販売・加工促進	施設を整備することにより、新たな雇用創出、市内の農産物や海産物の販売・加工を促進し、地場産業の活性化を図る。また、有田市の農水産物や特産品を活用した新商品の開発を積極的に進め、当該施設等を活用し、その販路を拡大していく。

II 評価指標

第1評価指標(必須)	具体的数値目標	具体的数値目標の算出方法
雇用者数の増加	21人	B-A A: 現状値(既存施設等の常時雇用者数0(人)) B: 目標値(平成32年度～平成34年度の3ヵ年合計)常時雇用者数21(人)
第2評価指標の設定根拠 現状値: 類似施設無し 目標値: 7人/12ヶ月 × 36ヶ月=21人		
第2評価指標(任意)	具体的数値目標	具体的数値目標の算出方法
地域産物の販売額の増加	322,560千円	B-A A: 現状値(平成27年度～平成29年度の3ヵ年合計)1,440千円 B: 目標値(平成32年度～平成34年度の3ヵ年合計)324,000千円
第1評価指標の設定根拠 有田市内の地域産物販売所の売上額で比較 H27～H29の売上額合計 1,440千円(とれぴち朝市1,440千円) H32～H34の目標額合計324,000千円(新施設: 216,000人利用見込み × 平均客単価1,500円)		
第3評価指標(必須)	具体的数値目標	具体的数値目標の算出方法
新商品開発件数	3品	有田市の農水産物や特産品を使った新商品を開発する。
第3評価指標の設定根拠 有田市の農水産物や特産品を使った新商品を平成32年度から平成34年度の間、年1品ずつ開発していく。		

【記入要領】

全般

・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。

事業活用活性化計画目標

・事業活用活性化計画目標の項目は実施要領の別紙に掲げる項目から選択するものとする。

評価指標

・評価指標の記載に当たっては実施要領及び「事業活用活性化計画目標の評価指標の設定について」により記入すること。

事業活用活性化計画目標の評価指標の設定について

農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策)を活用するに当たっては、実施要領に定める事業活用活性化計画目標及びそれに対応する評価指標を設定し、その目標の達成に必要な事業メニューを実施することとする。評価指標の設定に当たっては、項目ごとに以下に定めるところによるものとする。

1. 第1評価指標及び第2評価指標について

要件類別	評価指標	事業活用活性化計画目標の評価指標の項目及び設定の考え方
農山漁村 定住促進 対策型	1	雇用者数(新規就農者を含む)の増加 ○設定する目標は計画区域において整備された施設の常時雇用者数の増加数とし、以下により求めることとする。 新規常時雇用者数(人)＝(活性化計画により整備した施設における常時雇用者数(人)【目標値①】－既存施設等の常時雇用者数(人)【現状値①】)
	2	地域産物の販売額の増加 ○設定する目標は計画区域において生産された農林水産物の販売額の増加額とし、以下により求めることとする。 計画区域において生産された農林水産物の販売額の増加額(千円) ＝(地域産の農林水産物の販売額(千円)【目標値②】－地域産の農林水産物の販売額(千円)【現状値②】)
	3	定住人口の増加 ○設定する目標は計画区域における転入人数の増加数とし、以下により求めることとする。 計画区域における定住人口の増加数(人)＝(転入人数(人)【目標値③】－転入人数(人)【現状値③】)
農山漁村 交流対策型	4	滞在者数及び宿泊者数の増加 ○設定する目標は計画区域内の都市農山漁村交流施設等における滞在者数及び宿泊者数の増加数とし、以下により求めることとする。 計画区域内の都市農山漁村交流施設等における滞在者数及び宿泊者数の増加数(人) ＝(滞在者数及び宿泊者数(人)【目標値④】－既存施設等の滞在者数及び宿泊者数(人)【現状値④】)
	2	地域産物の販売額の増加 ○設定する目標は計画区域において生産された農林水産物の販売額の増加額とし、以下により求めることとする。 計画区域において生産された農林水産物の販売額の増加額(千円) ＝(地域産の農林水産物の販売額(千円)【目標値②】－地域産の農林水産物の販売額(千円)【現状値②】)
	6	交流人口の増加 ○設定する目標は計画区域外からの入込客数の増加数とし、以下により求めることとする。 計画区域における交流人口の増加数(人)＝(計画区域外からの入込客数(人)【目標値⑤】－計画区域外からの入込客数(人)【現状値⑤】)

注1: 目標値を算出する期間は、事業の効果発現後3年間とする。

注2: 現状値を算出する期間は、目標値を算出する期間と同じ3年間とする。

(例: 活性化計画提出年度 H28 → 現状値を算出する期間は、H25～H27等)

注3: 現状値は算出が可能な直近の実績値を使用することとする。

注4: 評価指標1について、常時雇用者数は、厚生労働省の毎月勤労統計調査にて調査する常用労働者と定義される者を1年単位で算出した上で3ヶ年分に換算すること。

※常時労働者とは、期間を定めずに、又は1ヶ月を超える期間を定めて雇われている者及び臨時又は日雇い労働者で、前2ヶ月の各月にそれぞれ18日以上雇われた者をいう。

※常用労働者には、都道府県・市町村職員、事業主、法人の代表者及び無給の従事者は除くこと。

※参考(厚生労働省のホームページ) <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1d.html>

※小数第1位まで求めること(※小数第2位以下を四捨五入)。

(算出例①)年間通して雇用する雇用者が5人の場合 15.0人 ←(5人/12ヶ月×3年=15.0)

(算出例②)1年のうち、毎年4月から8月末までの5ヶ月間雇用する雇用者が5人いる場合 6.3人 ←(5人×5ヶ月÷12ヶ月×3年=6.25)

注5: 評価指標2について、比較する既存施設等がある場合には、目標値②は新しく整備する施設における販売額とし、現状値②は既存施設等における販売額とする。

注6: 評価指標2について、比較する既存施設等がない場合には、目標値②及び現状値②は、計画区域における農林水産物出荷額をそれぞれ算出するものとする。

注7: 評価指標3の転入人口は、注1及び注2に定める3年間の間に計画区域外から計画区域内へ転入し、定住した人の合計値とする。

注8: 評価指標4について、活性化計画に地域連携販売力強化施設が含まれる場合は選択不可とする。

注9: 評価指標5の計画区域外からの入込客は、日帰り客だけでなく宿泊客等、すべてを含めた入込客とする。

2. 第3評価指標について

事業活用活性化計画目標を評価するため、施設の利用計画等に応じて具体的数値目標を自由に設定する。

指標設定の例1 事業活用活性化計画目標: 子ども農山漁村の交流 第3評価指標: 小学生の自然体験教室開催〇回

指標設定の例2 事業活用活性化計画目標: 農林水産物等の販売・加工促進 第3評価指標: 新商品開発〇件

IV 他の施策との連携に関する事項

(事業実施計画)

連携する施策名	事業メニュー名	地区名	連携する施策と交付対象事業の関連性等
地域再生法(平成17年法律第24号)第6条第1項に規定する地域再生計画に基づく施策	地域連携販売力強化施設	有田地区	有田市には国の重要文化財10件のほか県指定など貴重な文化遺産が残されており、‘文化の継承と国史跡及び歴史建造物再生と活用プロジェクト(地域再生計画)’を立ち上げ、歴史や文化を後世に継承するとともに、観光資源として再生・活用することにより、市内への交流人口、観光入込客数の増加に繋げ、地域の誇りを築いていくこと目指している。特に、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」への追加登録を目指しているくまの古道「紀伊路」や、初代紀州藩主 徳川頼宣から土地を与えられ建てられた武家屋敷(山本屋敷)があり、地域の観光資源としての再生を進めている。交付対象事業としての関連性としては、このような観光資源と連携し、有田市の魅力発信に努めるだけでなく、有田圏域にある他市町の観光資源とも連携を図っていく。
地域再生法(平成17年法律第24号)第6条第1項に規定する地域再生計画に基づく施策	地域連携販売力強化施設	矢櫃地区	沿岸部にある矢櫃地区において‘矢櫃地区コミュニティ再生プロジェクト(地域再生計画)’を立ち上げ、地域住民を中心とした地域運営組織が、急峻な立地がもたらす優れた眺望や徳川家にまつわる歴史・文化などの地域資源を活用したコミュニティビジネスの確立を目指している。その一環として、自分たちで空き家をリノベーションし、そこを移住交流拠点施設‘くらしやる矢櫃’として、矢櫃の暮らし体験をしてもらい将来移住してもらえるよう努力している。交付対象事業としての関連性としては、このような地域体験ができるコンテンツと連携し、観光交流のみならず、移住・定住につなげていく。

- 【記入要領】
- ①交付対象となる事業のうち、実施要領第6に掲げる施策と連携して実施する事業にあっては、連携施策名、連携施策の内容及び交付対象事業との関連性を記載すること。
 - ②連携する施策名には、実施要領第6に掲げる施策を記載すること。
 - ③事業メニュー名欄には、実施要領の別表2の事業メニュー名を記載すること。
 - ④地区名欄には、事業の実施地区名を記入すること。
 - ⑤必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。

